

## Asue アリーナ大阪 一般抽選会要領

大阪市中央体育館の利用予約が入っていない区分については、その区分が属する月の3ヶ月前の1日に一般抽選申込受付をしているが、同一区分に複数の利用希望団体が重なる場合に、公平かつ平等に予約いただけるようにするため、下記のとおり一般抽選会要領を定める。

### 記

#### 1. 抽選対象施設

大阪市中央体育館メインアリーナ・サブアリーナ（全面利用のみ）・各会議室

#### 2. 抽選申込受付日

利用希望日の属する月の3ヶ月前の1日（1月は5日） 9：00～20：00

#### 3. 対象利用区分

抽選申込受付日が属する月の3ヶ月前の月の午前・午後・夜間の空き区分

（例：抽選申込受付日が6月1日であれば9月1日～末日までの区分が対象）

#### 4. 一般抽選申込資格

団体に限る。個人名での申込みは不可。

#### 5. 申込方法

希望団体の責任者に施設の空き状況をご確認いただいたうえ「大阪市中央体育館一般抽選申込書」に必要事項を記入し、大阪市中央体育館管理事務所へ提出していただく。申込書をFAXで提出していただくことも可能。ただし、FAX送信後必ず抽選申込希望団体から管理事務所へのFAX到着確認の電話連絡（20：00 まで）が必要。1団体につき6件まで申込可能で、1枚の申込書で6件まで記入できるので、同団体による2枚目以降の申込書は無効。

#### 6. 抽選会

同一区分に一団体のみの申込しかなかった場合は、その時点で申込団体が確定し、速やかに許可証を発行する。複数の団体から申込みがあった区分については、区分ごとに抽選会にて申込団体を決定するが、申込時点で同日の連続した区分が多いほうの団体予約をまず優先することとする。また、同日の連続した異なる2区分（「午前・午後」と「午後・夜間」）の申込があった場合は、重なっている区分（「午後」）のみを抽選で決定することとする。

※抽選会手順については別紙のとおり。

#### 7. 注意事項

- ・ 申込受付が完了した区分については利用許可証を発行する。
- ・ 許可証発行後のキャンセル希望については、別途定めるキャンセル規定に基づいて受付。  
（利用日の1ヶ月前までのキャンセルは施設利用料の80%、1ヶ月前を過ぎると100%が必要）
- ・ 申込書に記入した内容を変更することは不可。
- ・ 許可証発行を完了した区分については、他団体への譲渡はできない。

以上

## 抽選会手順

### ■抽選申込日

毎月1日（ただし1月は5日）

### ■抽選日時

抽選申込日の翌日 13:00～（ただし1月は6日）

（抽選会への参加は任意とする。不参加の団体の抽選は施設職員が代行するため、参加・不参加による当選率への影響はない）

### ■抽選会会場

体育館事務所 打合せ用スペース

（抽選会参加者が多数の場合は、別途会場を設ける。）

### ■抽選方法

「順位決定方式」によって公開抽選を行うこととする。

順位決定方式：

希望する区分に予約を入れていく順番を抽選器で決める方式。各団体（不参加の団体は施設職員）に抽選器を回してもらい、出てきた球に書いてある数字をその団体の当選順番とし、希望区分をその順番にそって入れていく方法とする。1回の順番で利用許可決定するのは「午前」「午後」「夜間」のいずれか一区分ずつとし、最終順位の利用許可決定してもまだ希望が重なる区分がある場合は、また1番目の団体から順番に希望区分ごとに利用許可決定する。重なっている区分がなくなるまでこれを繰り返す。

手順1…各団体の申込書右上のNo.順に申込書を並べ、全申込書枚数を確認する。

手順2…申込書の最後のNo.までの球を抽選器に投入する。

手順3…申込書No.の小さい番号の団体から順番に抽選器を回してもらい、出てきた球に書いてある番号をその団体の当選順番とする。

手順4…すべての団体の当選順番が決定した段階で、1番の団体から順番に希望区分ごとに利用許可を決定する。

手順5…重なる区分がなくなるまで、またはすべての団体の希望区分が入るまで手順4を繰り返す。

### ■抽選結果

当選した枠については速やかに利用許可証を発行する。

抽選会に来られていない団体については、許可証を郵送またはFAX送付する。

落選した団体については、申込書の“抽選結果”欄に当落を記入して返送する。

### ■その他

抽選会への参加は任意とし、参加者がいない団体の抽選については施設職員が代行する。

以上